

名古屋港の国際コンテナ物流機能が強化されます

「名古屋港入港大型船の航行安全に関する調査研究」

第3回特別専門委員会開催

平成27年3月11日に、名古屋港湾会館において「名古屋港入港大型船の航行安全に関する調査研究」第3回特別専門委員会が開催されました。

大量一括輸送による海上輸送の効率化の観点からコンテナ船等船舶の大型化が世界的に急速に進展し、船舶大型化への早期対応が多くの港湾における緊急の課題となっている中、名古屋港においても水深-16mを必要とする大型コンテナ船が一刻も早く入出港できるようにするため、東航路（全幅580m・現水深-15m）の幅420m・水深-16mの水域を平成27年秋より暫定供用するべく、浚渫工事を急ピッチで推進しています。

それと並行して、幅420mの水域を利用して水深-16mを必要とする大型コンテナ船が航行する場合の安全性と、余裕水深について本船喫水の10%+50cmを本船喫水の10%とした場合の安全性について特別専門委員会（委員長：長澤 明 海上保安大学校名誉教授）を設置して検討を行っています。

○第3回特別専門委員会の審議内容

第3回特別専門委員会では、東航路の幅420m・水深-16mの水域を利用して大型コンテナ船が航行する複数のシナリオによるビジュアル式操船シミュレータ実験の結果を踏まえて、大型コンテナ船及び他船舶の航行安全性及び航行安全対策についての審議が行われました。

事務局から、東航路の幅420m・水深-16m水域で運用する期間において大型コンテナ船が水深-16mを必要な喫水で入港する場合の安全対策として、水深-16m境界の把握（水深明示警戒船の配備、電子海図表示装置の活用）、行会い他船への注意喚起（進路警戒船の配備）、名古屋港を利用する船舶への事前周知（航行が制限される状況、安全対策）が提案され、審議されました。

また、本委員会では、コンテナ船の余裕水深の見直しに係る安全性についても併せて審議され、名古屋港に入出港する本船喫水12mを超えるコンテナ船について、余裕水深を現行の「喫水の10%+50cm」から「喫水の10%」に見直すことが了承されました。

第3回特別専門委員会での審議結果を踏まえて、①平成27年秋頃より、水深16mを必要とする大型コンテナ船が幅420m・水深16m水域を利用して名古屋港を利用できるようになるとともに、②コンテナ船の余裕水深が「喫水の10%」に緩和されました。これにより、名古屋港の物流機能が強化され、国際競争力が向上することになります。

写真



ビジュアル式操船シミュレータ実験の様子



第3回特別専門委員会の様子



長澤委員長

- 配布先 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

- 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 工務課 村上

Tel 052-651-6741 Fax 052-652-0303

名古屋港管理組合 企画調整室 企画担当 本間

Tel 052-654-7908 Fax 052-654-7997